

船舶事故等調査報告書

平成21年4月23日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008門第95号	
事故等名	貨物船 Guts 妙法丸座洲	
発生年月日時刻	平成20年11月4日08時30分ごろ	
発生場所	関門港新門司区 新門司北防波堤灯台から真方位321° 1,450m (北緯 33° 53.1'、東経 130° 59.6')	
事故等調査の経過	調査の概要:平成20年12月17日 門司・地方事故調査官が海難報告書入手し、船長から事故状況を口述聴取し、船舶国籍証書・乗組員名簿・航跡図等入手 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
事実情報 船種・船名・総トン数 船舶番号 船舶所有者等	貨物船 ^{ガッツ} Guts妙法丸 377トン 132419 妙宝海運有限会社	
乗組員等に関する情報	船長 三級海技士(航海)	
負傷者	なし	
損傷	なし	
事故等の経過	本船は、船長ほか4人が乗り組み、兵庫県東播磨港で鋼材約1.1トンを積載して、船首3.15m、船尾4.40mの喫水で出港し、関門港新門司区に向かった。同区新門司北岸壁に着岸作業中、平成20年11月4日08時30分ごろ、岸壁の手前約10mぐらいで船底が接触し、行き足が止まった。 後進をかけて、離礁し、しばらく待機した後、再度着岸を試みたものの再び、岸壁の手前約6mぐらいで、船底が擦過したが、そのまま着岸した。接触時の衝撃はなく、浸水や油の流出もなかった。 当時の天候は、晴れ、南西の風3～4m、波高0.2m、潮候は、低潮時で上げ潮の初期であった。	
分析	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、不測の海底土砂に乗り揚げた可能性があると考えられる。
原因	本インシデントは、本船が着岸作業中、不測の海底土砂が存在したため、同土砂に乗り揚げたことにより、発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	